

No. 17

南太平洋經濟協力調査団
報告書

昭和58年3月

国際協力事業団

地域

83-13

101
151
PLC
ARY

南太平洋經濟協力調査団

報告書

JICA LIBRARY



1029146161

昭和58年3月

国際協力事業団

國際協力事業團	
國際協力事業團	
発行年月	'84. 8. 22
発行部数	200
発行No.	13619
	36
	PLC

目 次

1. ま え が き	1
1) 今次調査団の目的	1
2) 調査団の構成	1
3) 日 程	2
4) 面会者リスト	3
2. 会 談 概 要	8
1) パプア・ニューギニア (PNG)	8
2) フィジー	11
3) ヴァヌアツ	21
4) 国際機関 (USP , SPEC , SPC)	31
3. 調査団所感	34
1) 全 般	34
2) パプア・ニューギニア	35
3) フィジー	38
4) ヴァヌアツ	41
4. 附 属 資 料	43

1. ま え が き

1) 今次調査団の目的

本報告書は、わが国の政府開発援助(ODA)の量的、質的改善をはかるうえで、アジア、中南米、アフリカ、中近東の諸国にくらべ、経済協力実績が少ない大洋州諸国に対する経済協力拡充の可能性を、我が国の経済協力システムの説明及び島嶼国の一般的ニーズを把握することを通じて探究することを目的として南太平洋3カ国(パプア・ニューギニア、フィジー、ヴァヌアツ)に派遣された「南太平洋経済協力調査団」の調査結果をとりまとめたものである。

本調査団は、昭和58年2月18日より3月3日までの14日間の日程で、パプア・ニューギニア、フィジー、ヴァヌアツの3カ国を訪問し、相手国政府関係機関との協議のほか、当該諸国に対して経済協力の経験と実績の豊富に有する豪州、ニュージーランド、英国、西独等の在外公館やUSP(南太平洋大学)、SPEC(南太平洋経済協力機構)、UNDP(国連開発計画)等の地域機関、国際機関の関係者とも意見交換を行なった。

上記相手国との協議では、わが国の経済技術協力のシステムについて説明を行なうとともに、相手国の経済状況を聴取し今後の当該国に対する協力の方向を探ることに努めた。

パプア・ニューギニア、フィジーは、南太平洋地域において中心的役割を果たす国であり、また、同地域内で最も新しい独立国であるヴァヌアツは、これまでわが国の経済協力実績がほとんどなかった国であり、今後わが国の協力の円滑な推進を図る上で極めて有意義であったと思われる。

2) 調査団構成

団 長 総 括	伊 藤 哲 朗	外務省経済協力局政策課企画官
団 員 地 域 政 策	木 村 善 行	〃 欧亜局大洋州課
〃 技 術 協 力	中 野 直 継	〃 経済協力局技術協力第一課
〃 無償資金協力	安 登 利 幸	〃 経済協力局経済協力第二課
〃 業 務 調 整	川 路 賢 一 郎	国際協力事業団企画部地域課

3) 日 程

日	時	調 査 日 程
2月18日 (金)		東京発 — (シドニー)
19日 (土)		シドニー発 — ポートモレスビー着 JICA 専門家との懇談
20日 (日)		大使館との打合せ, 現地視察
21日 (月)	8:00-10:00	第一次産業省水産局関係者と協議
	10:30-11:30	鉱山エネルギー省関係者と協議
	11:50-12:40	第一次産業省森林局関係者と協議
	13:30-15:00	外務貿易省にて, 同省, 大蔵省, 及び国家計画庁関係者と協議
	15:45-16:45	本邦企業駐在員との懇談
22日 (火)	8:30- 9:30	西独大使館と意見交換
	9:40-10:35	豪州高等弁務官事務所と意見交換
	11:00-12:00	ニュージーランド高等弁務官事務所と意見交換
		ポートモレスビー発 — シドニー着
23日 (水)		シドニー発 — (ナンディ) — スバ着
24日 (木)	9:00-10:20	大使館との打合せ
	10:30-11:00	ギョニンバラヴィ外務観光大臣表敬
	11:15-12:50	援助調整委員会 (外務, 大蔵, 経済企画開発省, 中央計画局) 関係者と協議
	14:15-15:30	英国南太平洋開発部との意見交換
	15:45-16:50	豪州高等弁務官事務所との意見交換
	17:15-18:00	米平和部隊事務所訪問
25日 (金)	9:40-10:30	UNDP (国連開発計画) 訪問, 意見交換
	10:40-11:30	S.P.E.C (南太平洋経済協力機関) 訪問, 意見交換
	12:00-12:30	水産訓練センター (ラミ) 訪問
	14:00-15:10	U.S.P. (南太平洋大学) 訪問, 意見交換
	15:30-17:00	フィジー政府援助調整委員会関係者とのラウンドアッ ブセッション
	17:20-18:20	JICA 専門家との懇談
26日 (土)	10:00-12:00	大使館と打合せ
27日 (日)		スバ発 — ポートビラ着

2月28日 (月)	9:00-10:20	ヴァヌアツ政府関係者との協議
	10:30-12:00	国家計画統計局と協議
	14:00-14:20	国土・天然資源省訪問
	14:30-15:30	水産局訪問
3月 1日 (火)	10:00-10:30	カーロット国会議長表敬
	10:40-11:00	豪州高等弁務官事務所訪問, 意見交換
	11:10-11:30	英国高等弁務官事務所訪問, 意見交換
2日 (水) 3日 (木)		ポートビラ発 — ヌメア着 (S.P.C.訪問) ヌメア発 — (シンガポール)
		東京着

4) 面会者リスト

(i) パプア・ニューギニア (PNG)

第一次産業省水産局 2月21日 8:00-10:00

Mr. Daniel R. Takundu Director of Fisheries
 Mr. Urlick O. Schack Chief Fisheries Resource Development
 Officer
 Mr. Kieran M. Kelleher Chief Fisheries Economist and Planning
 Dr. John Lock Chief Fisheries Biologist
 Mr. Leo K. Aisi Executive Officer, Fisheries Division

鉱山エネルギー省 2月21日 10:30-11:30

Mr. John Yamboli Project Officer (Negotiator), Mineral
 and Energy Policy and Planning Division
 Mr. Richard Ward Principal Project Officer, Policy and
 Planning Division
 Mr. Vin Smith A.S. (M.P.)
 Mr. David Craig Head of Energy Planning, Policy and
 Planning Division
 Mr. David Sarjeant Director of Water Resources

第一次産業省森林局 2月21日 11:50-12:40

Mr. Neil Brighwell Senior Projects Officer (Operations)
 Mr. Alan Ross Senior Projects Officer (Economics)
 Mr. Dike Kari First Assistant Director, Research and
 Training

Mr. Hakiso Soomba Assistant Director (Economics Branch)
Mr. Gordon McNeil Project Coordinator (Economics)
Mr. S. Lava Project Coordinator (Economics Branch)

外務貿易省 2月21日 13:30-15:00

Mr. Ephraim Makis Assistant Sec., Foreign Affairs and Trade
Mr. Peter Bonny Dept. of Foreign Affairs and Trade
Mr. Larry W. Hulo Development Assistance, Dept. of Foreign
Affairs and Trade
Mr. Roisert Kall Department of Finance
Mr. Frank Agar National Planning Office
Mr. Alan Wilkinson F.A.S.
Mr. Rory Allen Finance Dep.
Mr. Morea Vele " "
Mr. George Parn " "
Mr. Mike Essex " "
Mr. James Boitau National Planning Office

西独大使館 2月22日 8:30-9:30

Mr. Manfred A. Reinhardt 臨時代理大使

豪州高等弁務官事務所 2月22日 9:40-10:35

Mr. Geoff Forrester Counsellor
Mr. Bill Shippley Second Secretary
Mr. John Pilbagan " "

ニュージーランド高等弁務官事務所 2月22日 11:00-12:00

Mr. Eileer Besser Second Secretary
Mr. Peter Aitekin High Commissioner

(2) フィジー

外務観光省大臣表敬 2月24日 10:30-11:00

The Hon. M. Qionibaravi Minister of Foreign Affairs and Tourism
Mr. G. Nand Chief Assistant Secretary, Foreign Affairs

援助調整委員会 (A.C.C.) 2月24日 11:15-12:50

Mr. N. Raniga.	Permanent Secretary for Economic Planning & Development
Mr. G. Nand	Chief Assistant Secretary, Foreign Affairs
Mr. J. D. Maharaj	Acting Senior Assistant Secretary, Finance
Mr. S. Murti	Acting Principal Planning Officer, Central Planning Office
Mr. M. L. Nayyar	Head of Macro Unit of Central Planning Office
Dr. J. MacMasters	Principal Planning Officer, Central Planning Office
Mr. T. Banuve	Planning Officer, Central Planning Office
Miss L. Maur	Acting Assistant Secretary, Finance

英国南太平洋開発部 2月24日 14:15-15:30

Mr. M. A. Mammow	Development Assistant
Mr. D. T. Richards	" "
Mr. R. W. Wootton	Head of Division
Mr. P. G. Hill	Economic Adviser

豪州高等弁務官事務所 2月24日 15:45-16:50

Mr. L. F. Watters	Counsellor (Development Assistant)
-------------------	------------------------------------

米國平和部隊 2月24日 17:15-18:00

Mr. T. Krieger	Deputy Director
----------------	-----------------

U.N.D.P. (国連開発計画) 2月25日 9:40-10:30

Mr. A. Holcombe	Resident Regional Representative
Mr. J. Swietering	Deputy Representative

S.P.E.C. (南太平洋經濟協力機関) 2月25日 10:40-11:30

Mr. P. Adams	Deputy Director
--------------	-----------------

水産訓練センター 2月25日 12:00-12:30

Dr. Antony Luis	Research Officer
Mr. Takenao Ochi	Fisheries Adviser, IKA Corporation

U.S.P. (南太平洋大学) 2月25日 14:00-15:10

Prof. L. F. Brosnahan	Vice Chancellor
Mr. M. J. A. McMahon	Financial Adviser
Mr. K. T. Dalton	Bursar

フィジー政府A.C.C.とのラウンドアップセッション 2月25日 15:30-17:00

Mr. N. Raniga	Permanent Secretary for Economic Planning & Development
Mr. G. Nand	Chief Assistant Secretary, Foreign Affairs
Mr. J. D. Maharaj	Acting Senior Assistant Secretary, Finance
Mr. S. Murti	Acting Principal Planning Officer, Central Planning Office
Mr. M. L. Nayyar	Head of Macro Unit of Central Planning Office
Miss L. Maur	Acting Assistant Secretary, Finance

(3) ヴァヌアツ

ヴァヌアツ政府高官との協議 2月28日 9:00-10:20

Dr. Hak-Su Kim	Director, National Planning & Statistics Office (N.P.S.O.)
Mr. James Crossland	Director, Fisheries Division
Mr. Shem Rarua	First Secretary, Ministry of Health
Mr. Peter Taurakoto	First Secretary of Prime Minister
Mr. Lawrence Tarisese	First Secretary, Ministry of Education
Mr. A. Baldwin	Director, Public Works Department
Mr. Brian A. Bell	Senior Planning Officer, N.P.S.O.
Mr. Joseph Laloyer	Assistant Secretary, Ministry of Foreign Affairs

国家計画統計局 2月28日 10:30-12:00

Dr. Hak-Su Kim	Director, N.P.S.O.
Mr. Augustine Garae	Deputy Director
Mr. Brian Bell	Senior Planning Officer

国土・天然資源省 2月28日 14:00-14:20

Mr. John Abbil	First Secretary, Ministry of Lands
----------------	------------------------------------

水産局 2月28日 14:30-15:30

Mr. James Crossland Director, Fisheries Department

国会議長表敬 3月1日 10:00-10:30

The Hon. Maxime Carlot The Speaker of House (Parlament)

豪州高等弁務官事務所 3月1日 10:40-11:00

H.E. Joan Norwood High Commissioner

英国高等弁務官事務所 3月1日 11:10-11:30

H.E.R.B. Dorman High Commissioner

2. 会 談 概 要

1) パプア・ニューギニア (PNG)

(1) 外務貿易省、大蔵省、国家計画庁との合同協議

(先方は、ウイルキンソン外務貿易省貿易・経済担当第1次官補等出席)

(i) パプア・ニューギニアの経済状況

パプア・ニューギニア側より、パプア・ニューギニアの経済につき以下のとおり説明があった。

1975年より1979年の間は、主要産品の価格も良好で、GDPは比較的良好な伸びを記録した。インフレも金融財政政策、為替政策により他国に比較し穏やかであり、国際収支、政府資本支出とも順調(政府資本支出は70年代前半の2倍増)であって、経済状況は全般的に良好であった。

しかしながら、80年以降は、オイルショックを契機とした世界的景気後退の影響を受け経済は不振であった。すなわち、金等の主要産品の価格は下落し、国際収支事情も悪化した。また豪州よりの財政援助(81/82-85/86)も、毎年実質5%削減されることとなった。これらに対する措置としては、83年度では、政府支出の5%削減、政府職員の10%削減を決定するとともに、豪州との財政援助協定の見直し(2年目及び3年目は削減なし、最後の2年間は、各年2%の削減を要求)を考慮しており、近く豪州政府と交渉する予定である。また、一次産品特にコーヒー、ココアの国際市況の好転を希望しているところであるが、見通しは依然悲観的なものである。

(ii) 援助政策

(1) 我が方より、今次の訪問目的を説明するとともに概要以下のとおり述べた。

これ迄の我が国の対パプア・ニューギニア経済協力実績は、南太平洋地域でのパプア・ニューギニアの地位に鑑みれば過小であったが、これは我が方の意思によるものでなく、円借款案件であるロウナル4水力発電プロジェクトの遅延にみられるパプア・ニューギニア側の手続上の問題及びパプア・ニューギニア側が我が国の無償資金協力を要請していないことによるところが大きい。パプア・ニューギニアが豪州以外の外国よりの援助増加を希望するのであるならば、国際入札を前提とする無償援助受入方針を変更することが必要ではないか。なお、

我が方の無償資金協力においては、契約者についてはタイドであるが、資機材の調達についてはアンタイドであり、第三国からの調達の道は開かれている。

(四) 上記我が方説明に対し、パプア・ニューギニア側は次のとおり述べた。

1978年より採用しているパプア・ニューギニアの援助受入方針は20万キナ(約66百万円)以上のプロジェクトについては、国際競争入札を行うことを義務づけており、この点が日本の無償資金協力の受入れを困難にしている。豪州の援助は全くのアンタイドのキャッシュ・グラントの財政援助であり、豪民間企業はこの資金による事業の入札は日本企業にも開かれているのであるから、日本の援助資金による事業に係る入札も豪州に開放すべきと考えている。従って、他国からのタイド援助を受入れた場合豪州の援助もタイドにせよとの要求が出てくることを心配している。パプア・ニューギニア側において国際入札を実施した結果、日本企業が落札した場合に日本より無償資金協力を実施するという方式を日本側が採ることはできないものであるか。なお、開発調査を含む技術協力及び20万キナ以下の資金協力は、上記の国際競争入札を行うことを義務づける原則の対象には、ならない。

円借款については、パプア・ニューギニア側で、ロウナ庵4水力発電プロジェクトの内容に変更を加え、遅延を生じたことは遺憾であった。同プロジェクトも実施されることとなったところ、新たな借款につき検討して欲しい。

(2) 実施官庁(第一次産業省水産局、同省森林局、鉱物エネルギー省)との協議

調査団は、先述のとおり、外務貿易省等援助受入担当官庁との合同会議に加え、実施官庁とも個別に協議を持ったところ、その際、先方は要旨以下のとおり述べた。

(i) 第一次産業省水産局

(先方は、タケンド局長、クラハー経済・計画主任、ジャック資源開発主任他出席)

地方にまぐる漁業基地を建設し、各国の漁船がそれら基地からパプア・ニューギニア水域内の操業に出かけるという形での漁業振興計画を

有しているところ、かかる基地（冷凍庫、棧橋等）建設に対する協力、また右基地関連の水産加工設備建設並びに水産加工専門家の派遣等の協力は日本側において検討は可能であるか。また、国際機関がファイナンスする海洋研究分野への専門家派遣は可能であるか。沿岸漁業開発も重視している分野であり、これに対しても協力を得たく、機材供与については、ランニング・コストを担えれば、日本から提供を受けてもよいという回答を外務貿易省より得ているので再度要請品目のリストを作成中である。

（上記先方発言に対し、調査団より、地方まぐろ漁業基地計画が政府プロジェクトであり、右漁業基地が専ら特定企業の使用に供されるものでなければ協力の可能性を検討し得る旨及びパプア・ニューギニアに対する我が国無償資金協力実施の困難性は、パプア・ニューギニア側の政策によるものであり、確かに我が方システムにおいては、契約者選定については国際入札は行わないという点はあるも、第三国アンタイトということで、日本企業落札後、調達についてはパプア・ニューギニア側と協議し第三国製品を調達することは可能であるので特別の問題はないと思う旨等説明した。）

(ii) 第一次産業省森林局との協議

（先方は、カリ長官補佐、ロス上級プロジェクト相当官等出席）

昨年12月、パプア・ニューギニア訪問の日本側林業プロジェクト・ファインディングミッションとの間で協議をしたラエ森林研究所プロジェクト（無償資金協力案件）は、森林局としては最優先プロジェクトの一つと考えており、是非とも日本の援助を頂きたいと考えている。日本の協力により本件プロジェクトが完成した場合、運営費のパプア・ニューギニア側負担に特段の問題はない。本件プロジェクトに対する協力の正式要請は、現在、国家計画庁をクリアーし外務貿易省に上っている（これについては、先述1）の外務貿易省等との合同協議において、パプア・ニューギニア側より、本件正式要請は一旦外務貿易省に上ったが、運営費の手当て状況が明確でなかったため国家計画庁で再検討されているとの説明がなされた。）

(iii) 鉱物・エネルギー省との協議

（先方は、スミス次官補、サージェント水資源局長、クレイグ・エネルギー計画課長等出席）

(調査団より、円借款案件(1980年に交換公文署名)であるロウナル
4水力発電プロジェクトが、バブア・ニューギニア側において計画変更
し、実施が遅れたことは遺憾であった、計画変更後も引続き協力を実施
して行くとの結論に日本側で結論に達したところ、今後バブア・ニュー
ギニア側において、ローカル・コスト等残りの所要資金を手当し、早急
且つ円滑な本プロジェクトの実施を確保することを希望する旨述べた
のに対し、)今後本プロジェクトの迅速且つ円滑な実施に全力を挙げる意
向である。豪州よりの財政援助の見直し交渉がうまく行かない場合に実
施を見合せられる40のプロジェクトに本プロジェクトは含まれておらず、
本プロジェクトの円貨手当てには問題は無い。

2) フ ィ ジ ー

政府関係者との協議及び先進各国代表との懇談

本件調査団は2月23日より、27日迄フィジーに滞在し、その間24日、
25日の両日、フィジー政府援助調整委員会を中心とする同国政府関係者と協
議し我が国の実施している経済・技術協力システムにつき説明を行うとともに
に、二国間の懸案事項今後の協力等につき話し合いとともに、豪州、英国等
右フィジー先進各国代表と懇談の機会を持つとともに右協議懇談に先立ち、
ギョニンバラヴィ外務観光大臣に表敬訪問したところ、その概要は以下の通
り。

(1) ギョニンバラヴィ外務観光大臣表敬

(i) 我が方より今次調査団のフィジー訪問の目的等につき次のように述べ
た。

(i) 今次調査団は、昨年「ギ」大臣の訪日のフォロー・アップとして
今後フィジー及び南太平洋地域に対する我が方協力を拡充するに当た
り、我が方援助システムに対するフィジー側の理解を得、併わせ本地
域の指導的役割を果たしている同国の援助ニーズを把握するのが目的で
ある。

(ii) このためにフィジー政府の関係者と懇談協議する他に我々の目で直
接フィジーの現状を見ることは有意義であると考えます。

(iii) これに対し「ギ」外相は要旨次の通り述べた。

(i) 本件調査団の目的を心強いものと受け止めているフィジー政府は日

本との関係を重視しており、昨年松永外務審議官（当時）のフィジー来訪に次ぎ自分が日本を訪問した。今次調査団の来訪は心から歓迎する。日本からのかかる経済協力調査団の訪問は最初の試みであり、フィジーそのもの、及びフィジーの直面する問題を十分に見て頂きたい。将来この種のミッションを双方で定期的に派遣し合い相互の考え方を理解し合えれば何よりである。

- (a) フィジー経済は砂糖に依存するモノカルチャーであり、砂糖産業はGDPの25%を占め、10～15万人の国中がこれに依存している。
- (b) 第2の産業は観光業であり、今年の観光客数は20万人に上ったがこの内豪州人が47%、ニュージーランド人が14%と大きな部分を占めているが、日本からの観光客も1万8千人に及び前年度比で70%増であり、従って日本での観光振興を最も重視している。
- (c) 第3の産業は漁業で、この後にコブラ等農産品がこれにつづく。フィジーとしては経済基盤を拡大したいと考えており、例えば森林の開発は大いに進めたいと考えている。又、200海里内の資源を日本の協力により開発したいと考えている。
- (d) 83年度予算総額は330百万ドルで、内資本支出60百万ドル、經常支出270百万ドルであるが資本支出の殆んどは世銀、ADB、欧州投資銀行、豪州、英、ニュージーランド、そして日本からの借款で補いたいと考えている。
- (e) 日本からの経済協力は重要であり、とりわけ、砂糖プロジェクト、気象観測機材、看護婦養成学校等は重要なものと考えている。円借款については、砂糖産業のフィジーに於ける重要性を日本側に十分認識して頂き早急にポジティブな結論が得られることを強く希望している（これに対し調査団よりは我が方より円借款を供与することについては関係省庁間で原則的に合意に達しているが、金利につき最終決定に達していない。しかし程なく最終的に結論が出ると思われる。我が方としても早期に本件プロジェクトが実施されるよう希望している旨応答した）。
- (f) USP（南太平洋大学）については、フィジー政府を通じず直接援助を検討して頂きたい旨お願いしたが、この希望を認めていただけて有難く思う。
- (g) （また我が方より、複合文化研究ギルミットセンターに対する52

年度文化無償供与の決定を伝えたのに対しては)本センターは、最初のインド移民を記念する事業で歴史的にも文化的にも重要なものであり、日本政府の厚意に心から感謝の意を表する旨述べるところがあった。

(2) フィジー政府との協議 (2月24, 25日)

(i) フィジーの経済状況

冒頭フィジー側より同国の最近の経済状況につき以下の通りの説明があった。

(a) フィジーは島嶼国家で、その経済は農業に大きく依存しているが、就中、砂糖産業に負うところが大きく就業人口の約25%が同産業に従事しているが、近年の一次産品価格の下落、殊に世界的な砂糖の消費の伸び悩みから交易条件は著しく悪化している。しかし乍ら、フィジー第2の産業たる観光業は順調な伸びを示している。

(b) 1982年に入ってから、砂糖の生産は順調に伸びたものの、建設、流通部門における投資の鈍化により経済は沈滞し、失業率も10%以上に達した。

(c) また、Debt Service Ratioは81年3.7%、82年5.1%と近年増加傾向にあり、今年7%台に達するものと見られるが右は国内開発計画実施のため(砂糖、通信等)の国際機関(ADB、世銀)及び民間よりの借入れ金の返済増によるものである。

(d) 今後の経済を展望した場合、砂糖産業は世界的な消費の伸び悩み等から悲観的だが、観光産業は有望である。全般的に見ると相当先行きは暗い。

(ii) 引き続き調査団側より我が国の経済・技術協力システムを説明するとともに、併わせ我が方の対フィジー経済協力方針につき説明を行った。

(i) 我が国の対フィジー経済協力方針

(a) 我が国の南太平洋地域に対する援助費は増加しつつあるが、81年実績でODAの0.9%であり、他の地域と比し相対的に決して大きなものではなく、今後協力可能な分野で可能な限り拡充を図って行きたい。

(b) 我が国がフィジーに対し一般無償を供与出来ないのは同国の一人

当りの国民所得水準が高いことによる。ただし水産無償は例外であり、過去にも実績があり、今後とも供与につき検討する用意がある。

(c) 上記(b)にも拘らず、一般無償については周辺諸国も裨益するような所謂地域性を持ったものであれば検討する余地はある。

(iv) 上記我が方対フィジー経済協力方針についての調査団とフィジー政府関係者との質疑

(a) 一般無償

フィジー側：フィジーの離島の中には一人当りの国民所得が200米ドルに満たない島も沢山あるが、これら島については十分無償資金協力実施の対象となり得るのではないかと。

調査団側：我が方無償資金協力実施の基準としているのは当該国全体の所得水準についてであり、フィジー国内の一部の島の所得が200米ドルに満たないというのは所得の国内配分の問題である。

(b) 円借款

フィジー側：近年公共部門の支出が下降線を辿っており、他方債務返済が増大しているので、条件のソフトな資金援助を拡大して欲しい。

調査団側：Debt Service Ratioは他のLDCとの比較に於いて決して高いとは言えない。この度、砂糖貯蔵施設プロジェクトに円借を出すこととした次第であり、今後も適当なプロジェクトがあれば円借款の供与につき検討する可能性はある。

(c) 対フィジー援助計画の早期提示

フィジー側：豪州、ニュージーランド等の他の先進国よりの援助は前もって大枠が示されるため、フィジー側は予め必要な国内予算措置を講じ易いが、日本の援助の場合要請から実施が決まるまで相当の時間を要するため国内予算措置が講じられない。

調査団側：日本の予算は単年度主義であり、毎年財政当局に援助実施予定案件を提示し、右により予算を獲得するシステムを採っているため日本側としては翌年度の援助予定を予算決定に先立ち示唆することは不可能である。可能な限

りフィジー側と我が方との連絡を密接にすることによりかかる困難を少しなりとも軽減することとしたい。

(d) 水産無償

フィジー側：水産無償については例外的に供与可能とのことであるが、フィジーに対する枠ほどの程度か。昨年6月に提出した水産無償の要請は実現しなかったがその理由は何か。

調査団側：水産無償のための予算は限られており、1カ国に対し継続的に水産無償を供与するのは難しい。尚、通常水産無償1件当りのシーリングは2～4億円程度である。

(e) 「看護婦養成学校設立計画」の実施可能性

調査団側：本件プロジェクトは一般無償案件であるので検討するためには所得水準の低い周辺国に対しても裨益するようなプロジェクトとする必要があり、そのためには周辺諸国が本件の実施を希望している旨説明する書簡を提出してもらう必要がある旨述べた。

フィジー側：WHOを通じて本プロジェクトが周辺諸国にとって重要なものであることを説明する考えであり、来週早々にもWHOより右書簡を入手出来るよう準備している旨述べた。

[尚フィジー側はWHOと本プロジェクトとの関係については既存の看護婦養成学校(スバ及びラオトカレ各1ヶ所ある)への周辺国から留学生にはWHOの奨学金を受けている者が多く、WHOの活動とフィジーの医療行政との間には密接な繋りがあり、本件看護婦学校についてもWHOは同様のサポートを行うこととしているものである旨付言するところがあった]

(f) 水産無償援助(かつお訓練船の供与他)の実施可能性

調査団側：本件については83年度案件として基本設計調査団の派遣及び無償援助の実施を検討している旨答えておいた。

(g) 「気象観測用機材」の供与の可能性

調査団側：本件機材については、フィジーの水産振興と関連付けることにより水産無償案件として要請してもらえれば我が方として本件を援助対象案件として取り上げる用意がある旨述べた。

フィジー側：本件プロジェクトについては水産無償案件として要請するため改めて閣議にはかる考えである旨述べた。

〔尚、我が方より、本件の実施時期は早くとも84年度案件となる旨説明したところ、先方は右を了解した〕

(h) 技術協力

調査団側：現在58年度計画を策定中であり、計画が決定次第我が方大使館を通じて通報する旨答えおいた。

(i) 年次協議開催の可能性

先方より前述の豪州等他の先進国と我が国の援助システムの相異に係る我が方回答を受けて、両国間の協力の円滑な実施を図るべく本件調査団が行った如き協議を定期的で開催したい旨提案越したのに対し、我が方よりは、定期的に行くかどうかは別として、この種の協議は有意義であるので今後とも開催することを検討したい旨答えおいた。

(3) 先進各国代表及び在スバ国連機関代表との懇談

(i) 英国南太平洋開発部 (British Development Division in the Pacific)

2月24日日本ミッションは、スバに本拠を置く英国南太平洋開発部事務所を往訪し、英国の南太平洋地域における経済協力活動につき懇談を行ったところ、その概要は次の通り。

(1) B.D.D.Pの設立経緯等

(a) 英国政府は南太平洋地域に於ける同国の援助計画策定及び実施強化の観点から、1982年8月スバにBDDP事務所を開設した。

(b) B.D.D.Pは、ODA (Overseas Development Association 海外開発協会) の海外事務所であり、高等弁務官事務所の経済協力業務を補佐することを任務としている。

(c) B.D.D.Pと同種の事務所はスバの他にバンコック、カリブ海地域に各1ヶ所、アフリカ地域に2ヶ所あるがスバの事務所はフィジーの他にPNG、ギバス、ソロモン、トンガ、トゥヴァル、西サモア、ヴァヌアツを所轄している。

(ii) 南太平洋地域における英国の援助の特徴

(a) 財政援助：キリバス、トゥヴァル、ヴァヌアツに夫々

2.75百万豪ドル、0.95百万豪ドル、295百万ヴァツ供

与している。

(b) 援助形態：フィジーについては、技術協力が中心で70名の専門家を政府部内に派遣している他、USP（南太平洋大学）にも15人のスタッフを送り込んでいる。過去には資金援助も行っていたが現在は技術援助が中心である。計にPNGに対しては volunteer のみを派遣している。

(c) 援助資金：Common Wealth Development Corporation による協力 CFTC の30%は英国の資金により賄われている。

(d) ローカル・コストの負担：ローカル・コストについても必要に云じ負担している場合がある。

(ii) 豪州高等弁務官事務所

2月24日、本調査団は在スバ豪州高等弁務官事務所を往訪し、豪州の対フィジー援助を中心に意見の交換を行ったところ、その概要は次の通り。

(i) 豪州の対フィジー協力

(a) 豪は南太平洋地域に対し83年6月30日迄の3年間に1億2,000万豪ドルの援助を行う予定（内96.9百万豪ドルは2国間援助）であるが、この内25%（305百万豪ドル、年間10百万豪ドルづつ）をフィジーに対し供与する予定である。

因みに豪はこの地域に対しては現在は借款は供与していないが過去に2件供与したことがある。（①Air Pacific:75年、金利3%、②スバ・ハイウェイ:75年、金利3%）

(b) 援助形態

① 豪における研修（年間約80万豪ドル）

a) 学士課程

b) 農業、行政、教育等40～50コースの短期

（2～3ヶ月）特別コース（大学各学部に於けるコース及び外務、その他各行政官庁の実務コースがある）

② フィジー政府部内で働く豪人技術者に対する給与の差額補填（Staffing Assistance）：50～55人に対し年間200万豪ドル

③ 開発輸入無償（Development Import Grant）

フィジー政府の豪製品の輸入につきフィジー政府に対し資金援

助をする。この場合豪製品とは豪のローカル・コンポーネント50%以上のものを言う。年間13百万豪ドル

④ キャッシュ・グラント

1件当たり5万ドル～300万ドル、60程度のプロジェクトを対象としている。又、対フィジー最大のドナーとして協力分野については柔軟に対応している（昔はインフラ整備が主力であったが現在は経済、殊に農業を重視している）。現在協力中のプロジェクトとしては、モナサグ水力発電所計画（フィジー最大のプロジェクト：総コスト200百万フィジードル）があり、豪州の他にも世銀、ADB、EDFが援助しているが、豪は年間2～3百万フィジードルのキャッシュ・グラントを供与している（殆んど豪州コンサルタント関連コストに充当）。尚、本プロジェクトに対しては豪民間銀行コンソーシアムが総額16.5百万フィジードルの融資を予定している。

(c) 年次協議

豪州は、在スバ高等弁務官事務所とフィジー政府との間で毎年3月と9月乃至10月に分け年2度の援助協議を行っているが、3月の協議ではフィジー側が豪に対し実施希望案件を提示し、9月乃至10月の協議においてフィジー側が翌年度予算措置が採れるように豪より実施プロジェクトを通報する。

(d) 今後の援助予定

水産援助として、エサ用魚養殖ポンドプロジェクト（25万豪ドル）及び棧橋建設（1.5百万豪ドル）を採り上げることとしているが、当初豪本国政府は水産関係援助したが、今後とも基本的には水産援助は日本に任せることとしたい。

(e) 南太平洋地域に対する協力（対PNG援助を除く）

(a) 83年6月までの3年間1.2億豪ドル

内訳)	ソロモン	15.2	百万豪ドル
	西サモア	14.0	"
	トンガ	12.5	"
	ヴァヌアツ	12.5	"
	キリバス	7.0	"
	トゥバル	2.5	"

クック諸島 1.7 百万豪ドル

ニウエ 1.0 "

残りは地域機関に対する援助

(b) 83年7月1日以降5年間の対南太平洋地域援助

予定額は繰額3億豪ドルであるが、この割当てに際しては政治的重要性、援助吸収能力が考慮される。尚、フレーザー豪首相はSPF（南太平洋フォーラム）にてプロジェクト完成後数年間は必要な運営費を負担することを表明した趣き。（詳細は不明）

(iii) 米国平和部隊事務所

2月24日、本ミッションの代表は在スバ、米国平和部隊事務所を往訪し、同部隊のフィジー及び南太平洋地域に於ける活動状況を中心に懇談したところ、その概要は次の通り。

(i) フィジーには現在146名の隊員が配属されており主な協力分野は地方開発、農業、教育の3分野であるが右の他に保健衛生の分野にも力を入れている。主な協力先は次の通り。

(a) 保健省：30～34名の隊員（看護婦中心）が配属されており、フィジー政府の保健衛生教育計画に沿って協力を行っており、特殊な業種としてneumatologist 1名が配属されている。

(b) USP 9人（英語、数学、地理の教師）

(c) 中等学校 40人（英語、数学、科学の教師）

尚、地方開発の場合は既婚者が夫婦で協力している場合が多い。

(ii)(a) 隊員の任期は2年だが本地域に配属されている隊員の場合任期延長を要請される場合が多く全体の約25%程度の任期が延長されている。

(b) 派遣要請を受けてから派遣まで約半年を要する。

(c) 訓練期間は平均すると8～10週間であるが業種により異なる。

(iii) 現在、派遣取極を有する国は世界に64ヶ国有り、この内南太平洋地域ではフィジーの他トンガ、西サモア、PNG、ソロモン、キリバス、トゥバル、クック諸島に隊員を派遣している。

(iv) 隊員の年齢は概ね若く30歳以下が多いが中には60歳代、70歳代の隊員も稀には居る。

(v) UNDP事務所

2月25日、本調査団は在スバUNDP事務所を往訪し、UNDPの本地域に対する援助につき懇談したところ、その概要は次の通り。

(イ) 南太平洋地域におけるUNDPの援助には地域的なものと、国レベルのものがあり、夫々の特徴は次の通りである。

(a) 地域レベルの援助

- ① 2～3ヶ国に対する地域的援助で技術協力としては、82年/83年は20百万ドルを予定している。この金額の40～50%はSPEC（南太平洋開発機構）、SPC（南太平洋評議会）、USP（南太平洋大学）の3地域機関が実施するプログラムに当てられる。しかし乍ら右機関はいづれもプログラムの管理能力に弱点があるのでUNDPが調整の任にあっている。
- ② 技術協力プログラムの分野としてはエネルギー、水産、通信、運輸、保健、貿易振興等があるが、エネルギー分野では大きなプロジェクトとして再生エネルギープランニングや省エネルギープロジェクトを実施しており、SPECが実施を調整している。又、水産については'82年/'83年はFFA及び各国家宛2.5百万ドルの予算が割当てられている。その他、通信分野のプロジェクトとしては通信訓練センタープロジェクトと財政アドバイス（衛星通信システムの管理）がある。
- ③ 地域プログラムに対しては豪州より年間20万ドルの資金援助があり、水産、職業訓練等に使用されている。

(b) 国レベルの援助

- ① 国連では計画能力の強化のために農村における職業訓練を行っている。又地場産業の振興のためにも協力している。
- ② 天然資源の発掘に対しては、技術協力、資金協力等は行っていない。
- ③ 各国の航空事業に対して、他の諸国からの援助が必要である。
- ④ UNDPでは技術専門家によるチームをつくって道路、埠頭、水資源等の分野で村の再開発に努めている。
- ⑤ フィジーにおいては主要米作開発地域を調査済みで10年間の自給米政策についてADBとも協議しているが、この分野での援助供与国（技術、機材、資金）を探している。他方、中国がデモンス

トレーションファームをつくっている。米の自給が完成すれば年間80百万ドルに上る食糧輸入を代替し得るとのことでスラ・フィジー首相も米の生産には力を入れている。

- (四) 日本は既に本地域では2国間レベルでの協力を実施しているが、今後は別の形即ちマルチの協力も実施されることを希望する。

3) ヴァヌアツ

(1) ヴァヌアツ政府関係者との協議(2月28日午前)

- (i) 冒頭、キム国家計画統計局長からヴァヌアツの経済状況全般についての説明が行われた。その概要は次の通りである。

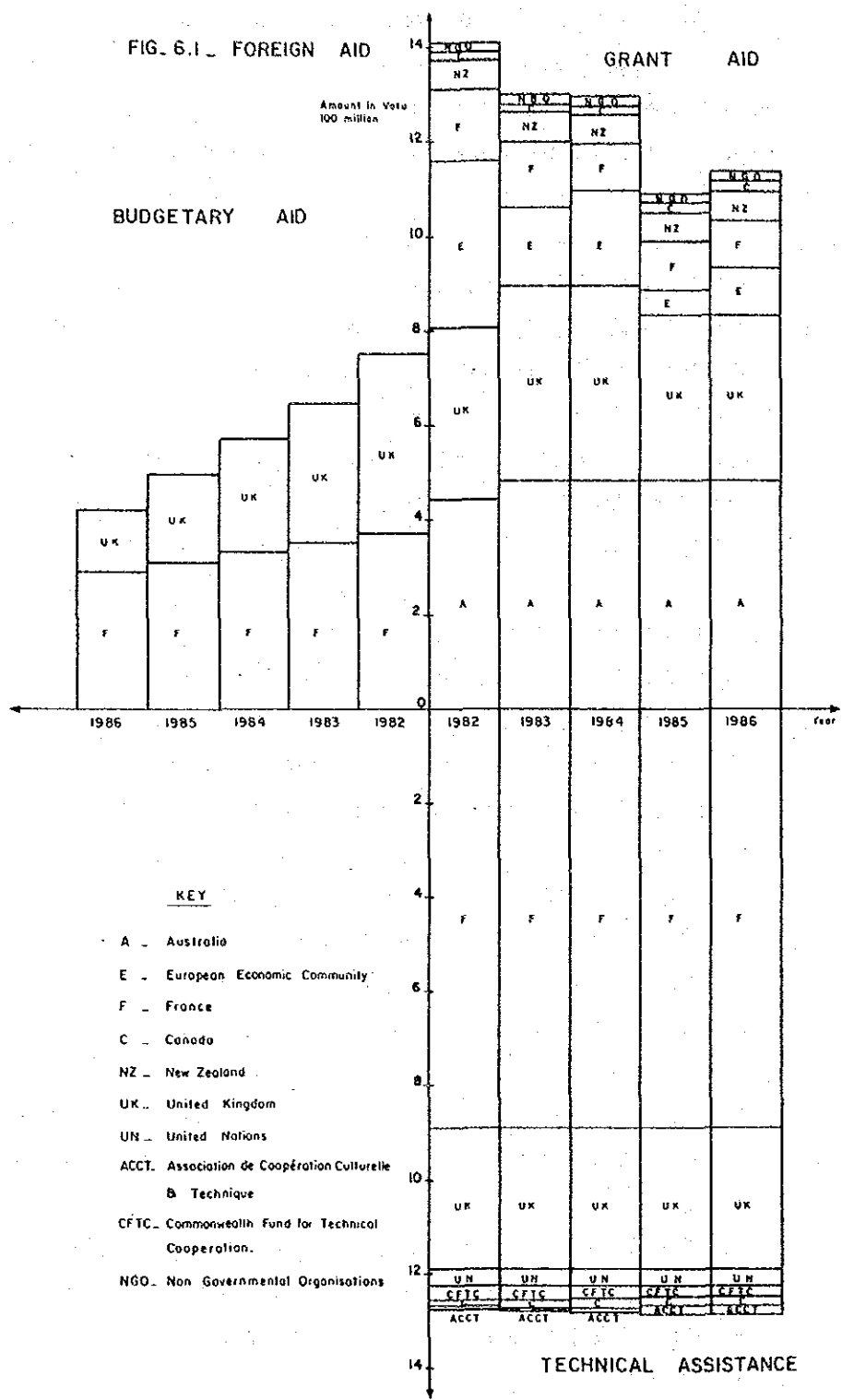
(ii) 経済の構造

ヴァヌアツ経済の特徴は第1に需要主導型の経済になっていることである。需要主導型であるという意味は、ヴァヌアツでは同国の経済を維持していく上で様々なニーズが存在するにもかかわらず、独自の力でそのニーズに答えるために必要な資本及び技術を十分確保出来ない状態にあるということである。すなわち、ヴァヌアツのGDPの40%に当る30百万ドルは外国からの資金・技術協力に依存している。このうち財政援助(Recurrent Budgetary Aid)として英国、及びフランスから各々4百万ドル(82年)を受け取っている。ただし、英国は82年以降、毎年15%宛財政援助を削減していく方針を明らかにしており、またフランスも(削減率は明らかではないが)、財政援助を削減する方針であり、両国とも87年以降は財政援助を取りやめる旨宣言している(英国及びフランス以外の援助国はいわれる財政援助は実施していない)。

一方、ヴァヌアツ政府としては、むしろ財政援助の継続を希望しており、財政援助の継続が困難であれば減額分に見合う開発援助を英、仏が実施してくれることを期待しているが、それと同時に援助資金ソースの多様化(特に、オーストラリア、日本、カナダ、西独等)にも努めている(図-1参照)。

開発援助については、現在はオーストラリアが最大の供与国となっており、86年までに年平均約5百万ドルの援助を見込んでいる。この他、英国より年平均3.8百万ドル、欧州開発基金(EDF)から年平均1.7百万ドル、フランス、日本及びニュージーランドから各々約百万ドル

FIG. 6.1 - FOREIGN AID



(ただし、日本については82年度の援助額より判断した期待額)、また、カナダから25万カナダドルの援助が得られるものと期待している(表-1参照)。

一方、技術協力については英国から約160名が派遣されており、主として政府職員の地位についている。またフランスからは約50名が派遣されており、主として小学校の教師等に従事している。なお、フランスの技術協力のための援助額は86年まで年平均で約7.8百万ドルの見込みである。オーストラリアからは20~25名程度の派遣に過ぎないが、今後オーストラリアからの技術協力が増大するものと見込んでいる。その他、国連、カナダ、ニュージーランド等からも専門家が派遣されている。

表 1

Table 5.6 Identified Sources of Grant Aid by Donor, 1982 -- 1986
(in millions of vatu)

Donor Country	1982	1983	1984	1985	1986	Total	Per Cent Total
Australia ¹	440	480	480	480	480	2,360	(38)
United Kingdom ²	366	413	413	350	350	1,892	(31)
France ³	150	140	100	100	100	590	(10)
E.D.F. ⁴	356	166	159	54	100	835	(13)
New Zealand ⁵	64	64	64	64	64	320	(5)
Canada ⁶	14	16	18	20	22	90	(1)
Non-Governmental Organisations	20	20	20	20	20	100	(2)
TOTAL	1,410	1,299	1,254	1,088	1,136	6,187	(100)

Source: NPO estimates

Notes:

1. Commitment firm until 1983; subsequent amount estimated.
2. Commitment firm until 1985; subsequent amount estimated.
3. Commitment firm until 1983; subsequent amount estimated.
4. Commitment firm until 1985; subsequent amount estimated.
5. Commitment firm until 1982; subsequent amount estimated.
6. Commitment firm until 1982; subsequent amount estimated.
7. Commitment firm until 1982; subsequent amount estimated.

第2の特徴は、開放的な経済体制になっている(open economy)ことである。すなわち、ヴァヌアツはこの地域で唯一のTax Havenになっているため、香港銀行、上海銀行、New South Wales銀行等、5つの商業銀行が存在し、いわゆるFinancial Centreとしての役割を果たしている。もともと、ヴァヌアツ自身が有力な投資先になり得ないため、集められた資金の大半は外国にあるこれらの銀行の本支店に送金されているのが実情である(表-2参照)。

Table 7.7 Non-resident Deposit and Loan Status by Commercial Banks, 1981¹
(in VT million)

	July, 1981			Aug., 1981			Sept., 1981			Oct., 1981			Nov., 1981			Per Cent
	VT	Other	Total	VT	Other	Total	VT	Other	Total	VT	Other	Total	VT	Other	Total	
Deposits	141	299	440	144	325	469	141	240	381	116	268	384	133	349	482	11
Demand	2	21	23	2	21	23	2	24	26	2	30	32	2	32	34	1
Savings	156	3,340	3,496	83	3,778	3,858	60	3,565	3,625	48	3,917	3,965	54	3,824	3,878	88
Term ²	299	3,660	3,959	229	4,121	4,350	203	3,829	4,032	166	4,213	4,379	188	4,205	4,394	100
TOTAL																
Loans																
Loans to non-residents	2	82	84	1	168	169	1	154	155	1	219	220	1	265	266	5
Balance with Head Offices & Foreign Branches	2	2,607	2,609	4	2,928	2,932	5	2,615	2,620	1	2,671	2,672	1	2,782	2,783	53
Balance with Other Foreign Banks	1	886	887	1	1,472	1,473	3	1,868	1,871	1	2,205	2,206	1	2,091	2,092	40
Balance with non-reporting companies in Vanuatu	30	158	188	32	100	132	9	130	139	12	97	109	12	115	124	2
TOTAL	35	3,733	3,768	38	4,668	4,706	18	4,767	4,785	15	5,192	5,207	12	5,253	5,265	100

Source: The Central Bank of Vanuatu.

Notes:

1. VT refers to deposits and loans made in "vatu currency" and other columns refer to deposits and loans made in "foreign currency".
2. A small amount of other borrowings is included.

第3の特徴は経済が二重構造になっていることである。すなわち、ポートヴィラのような都市部は金融機関や観光産業があり、それなりに近代化されているが、他方、(人口の80%が居住する)地方においてはまだ貨幣経済が十分に確立されていない状態である。

(ロ) 経済規模

ヴァヌアツの国内総生産は正確には把握されておらず種々議論のあるところであるが、1人当りの生産高(所得)が約600米ドルであること及び人口が約12万人であることから約72百万米ドルと見積もられる。

(ハ) 貿易及び国際収支(82年)

輸入高はGDPの約55%に相当する40百万米ドルで、主要な輸入品は、食品・飲料(11百万ドル)、消費財(7~8百万ドル)、機械類(6百万ドル)、燃料・潤滑油(5百万ドル)、車両(3百万ドル)等である。

一方、輸出は約30百万ドルであり、このうち約半数は南太平洋漁業株式会社(SPFC)が取扱っている冷凍魚(主としてマグロ)等の再輸出品である。

これ以外ではコブラが最も多く、再輸出品を除いた輸出品の76%を占めている。この他、ココア、牛肉、木材等が主に輸出されている。その結果、貿易収支は大巾な赤字となったが、観光収入等の貿易外収支及び資本収支によりカバーしたため総合収支では若干の黒字となった(表-2参照)。

なお、中央銀行の外貨準備高は約6百万米ドルである。

(ニ) 第1次5カ年計画(1982-1986)

① 先般、第1次5カ年計画(1982~1986)が策定されたが、同計画の最大の目標は、現在の需要主導型経済(前述)から供給主導型経済に構造転換すること及び地方開発を推進することである。

具体的には(i)ココア、コーヒー、牛肉等の生産を振興することによりコブラ産業への依存度を引き下げ、産業構造の多角化を図ること、(ii)ココナツ・オイル、木材、セメント等天然資源の加工産業を育成すること、(iii)水産資源、森林資源等、豊富な天然資源の利用を拡大すること等である。このうち、水産資源については、ヴァヌアツは50百万平方キロメートルの水域を有しており、マグロ等が豊富

表 3

Overseas Trade by Commodities, 1979 — 1981

Commodity	1979		1980		1981	
	'000 Kg	million vatu	'000 Kg	million vatu	'000 Kg	million vatu
DOMESTIC EXPORTS	58,013	2,016	33,888	880	49,914	1,402
Food and drink	43,781	1,913	29,219	844	48,894	1,356
Copra	39,821	1,505	26,732	592	47,070	1,070
Cocoa	556	95	723	94	944	117
Coffee beans	116	24	54	7	61	8
Beef — canned	260	64	188	46	132	49
chilled	375	57	107	20	605	100
salted	135	18	71	9	67	10
Live Cattle	12	3	11	2	—	—
Coconut oil	2,491	145	1,312	74	—	—
Other	15	2	20	1	15	1
Industrial Materials	14,232	79	3,666	18	777	28
Manganese	10,623	26	3,522	8	—	—
Timber	3,549	46	68	1	718	21
Shells	60	7	77	9	59	7
Other Exports	..	24	1,003	18	241	16
RE-EXPORTS	..	1,224	..	1,569	..	1,431
Frozen fish	7,724	1,224	8,300	1,056	4,840	826
Other	513	..	605
TOTAL EXPORTS	65,737	3,240	42,188	2,449	54,754	2,833
IMPORTS CLEARED FOR HOME CONSUMPTION	..	4,012	..	3,596	..	3,926
Food and Drink	..	1,184	..	993	..	1,113
Industrial materials	..	620	..	608	..	634
Fuels & lubricants	..	290	..	508	..	496
Machinery	..	460	..	351	..	428
Transport equipment	..	400	..	350	..	318
Consumer goods	..	820	..	656	..	882
Other	..	88	..	10	..	7
Not classified	..	150	..	120	..	49
IMPORTS MAINLY FOR RE-EXPORT	..	1,008	..	1,326	..	1,197
TOTAL IMPORTS	..	5,020	..	4,922	..	5,123

Source: Bureau of Statistics.

— Nil or less than half unit shown.

.. Not available.

Note: Some columns do not add correctly due to rounding.

に存在するが、これまで全く開発されていない状態であり今後の開発に期待している。

この点から日本の水産無償援助を有難く思っている。一方、森林資源については、2百万平方メートルの質の良い木材資源を有しているが、開発は進んでいない。もっともこの分野に対しては、英国及びニュージーランドが強い関心を持っているようである。

② 上記5カ年計画の総投資額は120百万米ドル(81年価格)であり、このうち56%を政府開発援助、20%を外国の民間企業からの直接投資、残りを世銀、アジア開発銀行等、国際機関からの借入及びヴァヌアツ開発銀行等の国内資金により調達したいと考えている。また、観光分野、製造業分野、水産分野に対する民間の投資活動を期待しており、投資活動にインセンティブを与えるため6月には投資ガイドラインを発表する予定である。

(ii) 次に本ミッションより我が国の援助政策及び援助システムにつき説明した。右説明においては、特にヴァヌアツは独立後日が浅く、我が国の経済・技術協力の受入実績がほとんど無いため、先ず両国の人的交流を促進することが重要であり、かかる観点から技術協力をかならず研修員受入を当面促進したいと考えている。ついでにヴァヌアツ側において至急希望分野を選定の上、要請を提出して欲しい、また、特に我が方援助システムについての理解を深めるために経済協力につき責任ある(例えば局長クラス)レベルの者を高級研修員として受け入れることも可能である旨述べた。一方、青年海外協力隊については、先方がかかる協力を特に必要としているとして強い関心を示すところがあったため、協力隊の派遣手続等につき累々説明するとともに、協力隊を派遣するためには先ず政府間の取極を締結する必要があるのでヴァヌアツ政府が派遣を希望するならば政府取極のヒナ型を(手交するので)予め検討しておくことを希望する旨伝えておいた。

(iii) さらに、本ミッションより昭和56年度水産無償援助工事内容変更問題に関し、次のとおり申し入れた。

わが国政府部内には、56年度水産無償援助「小規模漁業振興計画」の工事の一部(栈橋及びスリップウェイの建設)に対しヴァヌアツ側が一方的に工事中止命令を出したことに對し、既に供与した資金についても返還を求めるべきであるとする意見もあるが、我が方としては右工事中

止問題を出来るだけ円満に解決したいと考えている。かかる配慮により、2月始め我が方任在フィジー大使館よりヴァヌアツ側に対し申し入れた、「ヴァヌアツ側から本件工事計画の一方的変更（棧橋及びスリップウェイの建設中止の決定）を我が方に陳謝し併せて右工事変更により取扱いが宙に浮いていた岸壁工事の継続を我が方に更めて要請する」内容の口上書を我々の滞在中に発出願いたい。

また、これに伴う手続として、「施設建設契約の修正」及び「工事完成証明書の発出」を3月末までに終える必要があるため、今後コンサルタント及び建設業者との間で協議を行うについては右協力願いたい。これに対し、先方は、本件口上書の発出については先週の閣議において承認されており3月中に本件は解決出来ると思ふ旨述べるとともに口上書の発出に伴う諸手続に対する協力を約した。ところが先方はそれと同時に、既に要請済みの「地方流通センター設立計画」については当国が高い優先度を与える地方開発計画の中でも特に重要なものであるところ、是非とも前向きに検討して欲しい旨強く要請越したので、我が方より、今後の無償援助については本件の解決を見るまでは検討出来ない、特に83年度における新規案件の実施は全く可能性が無いとは言えないが、相当の困難を伴うであろう、いずれにしてもヴァヌアツ側の援助受入能力を慎重に考慮しつつ検討していきたいと考えている旨答えておいた。

工事中止問題については、本協議の後（同日午後）、クロスランド水産局長と懇談した際、先方より本件工事中、中止の申し入れが出ていた棧橋及びスリップウェイのうち、棧橋の建設については先週の閣議において再び実施しても差し支えないことに決定した（したがってスリップウェイの建設のみ中止するよう口上書により申し入れることになる）旨述べたので、我が方より、現時点になって再び棧橋の建設を要請されてもE/N上の供与期限である3月末日までにこれを完成することが出来ないばかりか資金的にも無理である旨説明し、改めて我が方提案通りの口上書の発出を申し入れたところ、先方は検討を約し翌1日口上書が発出された。

ところが、同口上書の記載はスリップウェイの建設中止を申し入れるとともに岸壁工事及び棧橋の建設を求めたものとなっており、我が方が先に申し入れた内容と異なるため在フィジー大使館和田参事官（本調査団に同行するとともに本ミッションが離「ヴァ」した翌日まで「ヴァ」

に滞在)よりプロバラブ外務次官に真意を質したところ、同次官は先週
の再閣議決定と異なる内容の口上書を作成することは出来ないので、こ
のような表現となったものである。ただし、これはあくまでヴァヌアツ
側のプロポーザルであるので、これに答える日本側口上書においては棧
橋の建設には応じられない旨回答して頂いて結構である(時間と資金の
制約から現時点で棧橋の建設が困難であることは了解しうる)旨答えた。

なお、クロスランド水産局長によれば、ヴァヌアツ政府は一旦棧橋及
びスリップウェイの建設を中止する決定を下したものの右工事に反対す
る閣僚(ティマカタ副首相、ナウバ公共事業相ら)が辞任した現在、出
来るだけ当初の計画どおり工事を実施したいとする同局長らの働きかけ
により先週の再閣議決定に至った由であり、同局長は本件援助の枠内に
よる棧橋の建設が困難であれば出来るだけ早期に次回の援助により棧橋
の建設を実現して欲しい旨述べるところがあった。

(2) カルロー国会議長訪問(3月1日午前)

本ミッションは1日カルロー「ヴァ」国会議長を表敬訪問した。右会談
の概要は次のとおりである。

冒頭、我が方より本調査団の目的を説明するとともに特にヴァヌアツに
対しては先ず技術協力を推進していくことが重要であると考えている旨述
べた。

これに対しカルロー局長は先ず、2月に我が国を訪問出来たことを有難
く思っており、特に自分の訪日と本調査団の訪「ヴァ」が期を同じくする
ものであった点は両国の関係において極めて重要であると考えている旨述
べるとともに、ヴァヌアツは豊富な水産資源を有しており、沿岸漁業の振興を
図る必要性を認識しているが、現在のところは伝統的な漁業が行われてい
るに過ぎない、このためこの分野において日本から学ぶことは極めて多い
と考えており、日本の技術協力、特にJICAの援助システムをもっと良く
知りたいと思っている、これに関連し、現在リニ首相に対しJICAについ
て書簡で説明することを考えており、また水産局に対してもJICAの援助
システムに関する資料を送付するつもりである旨述べた。

次に、わが方より先にヴァヌアツ側より要請のあった国会議事堂の建設
に関し、我が国の無償資金協力は経済社会開発に直接裨益するようなプロ
ジェクトを対象として実施しているので国会議事堂建設の如きプロジェク

トに対し資金援助を行うことは困難であるが、他方、国会職員の研修受入れについては正式に要請してもらえば受け入れる用意がある旨述べたところ、同議長は、国会議事堂については既にサイトが決定しており84年中には着工したいと考えているが、資金手当ての面で困難に直面している。ただ、本要請に対する日本政府からの回答は日本を訪問した際に既に得ており、受け入れるつもりである、他方、ヴァヌアツの国会職員が日本において研修することは極めて有益であると思われるのでこれについては1～2名受け入れて欲しいと考えており、外務省を通じて正式に要請するつもりである旨答えた。

(3) 在ヴァヌアツ豪州高等弁務官事務所訪問(3月1日午前)

本ミッションは引き続き在ヴァヌアツ豪州高等弁務官事務所を訪問し、ジョアン・ノアウッド高等弁務官と会談した。右会談の概要は次のとおりである。

冒頭、我が方より本調査団の目的および大洋州地域に対する我が国の経済技術協力の実績について説明するとともに豪の対ヴァヌアツ援助状況、今後の方針等につき質した。

これに対し同弁務官は、ヴァヌアツは独立後、日の浅い国であるため国家運営についてのノウハウを十分に有しておらず、このことが内政の不安定につながっている。豪州の対ヴァヌアツ援助額は現在約5百万ドルであるが、今後の方針については今月の総選挙の結果を見ないことには明らかでない、ただ労働党が勝利した場合にも援助量は横這いか若干増加する程度であると思われる旨述べた。次に、援助の内容については、豪は(1)プロジェクトタイトの資金援助を行っているが、対PNG援助のような財政援助及び借款は供与していない。(2)技術協力としてはヴァヌアツの政府職員(現在6～10人)や中学校の教員(教育分野に対する援助としてはこの他中学校の建設を行っている)の派遣に伴う経費の負担、留学生に対する奨学金等がある。留学生の受入先は必ずしも豪州に限らず、第三国、例えばフィジーの南太平洋大学やPNGのポートモレスビー大学でも差し支えない。

(3) この他、防衛協力計画に対する援助があり、上記5百万ドルの別枠で Vanuatu Mobile Force(軍隊及び警察)への資金援助(年間約百万円)を行っている旨述べた。

さらに同局長より豪の対南太平洋諸国援助につき次のとおり説明があっ

た。

今後5年間の対南太平洋諸国援助は総額約3億ドルを予定している。この数字は indicative figure に過ぎず、また総選挙の結果によって変わるものである。ただ、いずれの政権になってそう大きく変わるものではないと思われる。

豪にとってのヴァヌアツの重要性は、この地域の重要性と密接な関係があるが、特に、ヴァヌアツがユニークな歴史的背景（英仏共同統治）を持っており、必ずしも他の国と行動を一にしない——原子力問題やソ連船寄港に対する態度等——面があるので注意を要すると思われる。

4) 国際機関

(i) 南太平洋大学 (USP)

(先方は、ブロスナン副学長、マクマーン財政担当顧問、ウォルトン会計担当出席)

ブロスナン副学長より、USPの概略等につき次のとおりの説明があった。

(i) 同大学は、英国、ニュージーランド、豪州、カナダの援助により建設され、独自に大学を所有する能力を有しない域内各島嶼国の学生を受入れ、各島嶼国の将来の指導者育成に貢献する非常に重要な地域的教育機関である。

(ii) 正規学生数は1,800人(82年)で、フィジーの首都スバに社会・経済学部、教育学部、天然資源学部、西サモアに農学部を有する。

(iii) 資本支出は全額先進国よりの援助に頼っており、運営費(1982年は95百万フィジードル)は、90パーセントを域内11カ国(フィジー、キリバス、ナウル、ソロモン諸島、トンガ、トゥヴァル、ヴァヌアツ、西サモア、クック諸島、ニウエ、トケラウ)が分担している。

(iv) 豪州、ニュージーランドは運営費に対する援助も行っている。

(v) 現在計画されている大学施設充実計画として、図書館拡張事業(34百万豪ドル)、宿舍建物(公開講座用、職業訓練用、既婚者用)がある。

(vi) 学部運営は、財政困難を来しており、新たな機材を購入することは困難であるので、日本よりの機材供与は非常に貴重で有難い。特にフィジー政府経由でなく、USPに直接援助を検討されている由であり、感謝している。新規要請については、是非とも好意的配慮を希望する。

(2) 南太平洋経済協力機関 (SPEC)

(先方、アダムス事務局次長)

アダムス事務局次長がSPECの活動等につき以下のとおり述べた。

(i) 事業の優先分野

貿易 (増加のための統一的努力), 運輸, 通信及びエネルギー (漁業については, フォーラム漁業機関 (FFA) の専管でSPECは携らない) 南太平洋委員会 (SPC) との関係

SPECは, 上記の分野を優先的に取扱い, 他方SPCは, 教育, 社会, 小規模の経済プロジェクトを取扱う。

なお, エネルギー及び環境については, 両機関で調整を図りつつ進めることにしている。

(ii) 資金源

SPECの事業の主な資金源は, ロメⅡ, UNDP (UNDPの対南太平洋地域協力予算2百万ドルの約 $\frac{1}{2}$ がSPECへ), 及び豪州である。

SPECは, 資金源の多様化を希望しており, 日本からの協力についても期待している。本地域には, 小国が散在していて, 二国間ベースの協力実施には難しい面がある。この意味で, 地域的協力は, 有効ではないか。

日本の協力を期待できる分野としては, 通信が考えられるのではないか。現在, 衛星利用の通信網拡充を島嶼国間及び, 島嶼国内で図っている (特にトゥヴァル)。

(3) 南太平洋委員会 (SPC)

調査団は, 対象3カ国の訪問を終えた帰路ニューカレドニア・ヌメア所在のSPC本部を訪問し, プゴツ事務局長, ブラウン計画部長及びカーニー漁業部長と協議を持つ機会を有したところ, その際先方より以下の説明があった。

(i) SPCは, 日本のSPC会議オブザーバー出席を通じて, 日本とかなり長いつながりを有するも日本よりの対SPC協力は, 過去かつお資源調査のみで, 今後, 資金協力, 機材供与, ボランティア派遣等の協力が得られることを希望している。

(ii) 機材供与, ボランティア派遣の対象となるSPCの機関としては, フィジーの首都スバ所在の婦人のためのコミュニティー教育センター, オー

デオ・ビジュアル・トレーニングセンター、ラジオ・TVトレーニングセンター等が考えられる。

(iii) 現在、対外資金協力を必要としている事業としては、人口統計のためのSPC本部へのコンピューター導入で、所要資金は、5.5百万ドル(3.5百万ドルを加盟国、2百万ドルを国連及び非加盟国より得ることを期待している)である。

日本に以前、資金協力を要請したまぐろ資源調査については、現在13万ドル程の資金ギャップがある。

(iv) SPCに協力をを行う非加盟国としては、国連の各種機関、チリ(年間1万ドル)であり、また西独は、在スバのオーディオ・ビジュアル・トレーニングセンターに対し、ボランティアを派遣したことがある。

3. 調査団所感

1) 全般

(1) 本報告書で南太平洋地域とは、我が国の経済技術協力の対象となっているPNG、フィジーを中心とする独立9ヶ国及び米信託統治領を指しているが、これら諸国はPNGを除けば国土、人口とも極めて小規模な島嶼国であり（人口7千～229千人、国土面積21Km²～29千Km²）、全体としても人口443万人、国土面積526千Km²に過ぎない。また、資源面ではPNGの鉱物、林産資源を除いてはさしたる陸上資源はないが、広範囲の海域に散在しており2百カイリ水域面積が広大である（9カ国合計で12百万Km²）ことから、海洋資源の面での重要性は高い。

他分、歴史的にみれば9ヶ国のうち5ヶ国（フィジー、ツバル、キリバス、トンガ、ソロモン）が英国の旧植民地、PNGが豪州、西サモアがNZ、ナウルが英豪NZの旧信託統治領、ヴァヌアツが英仏の旧共同統治領であり、西サモア、ナウルを除いて1970年以降に独立し、最も最近の例にヴァヌアツ（1980年）である。

(2)(i) これら諸国に対するわが国の経済協力は比較的歴史が浅く、最近、着実に伸びてはいるものの規模は小さく、わが国の二国間ODAに占める割合も0.86%（81年）にすぎない。南太平洋地域の妥当なシェアを規定することは難しいが、この地域の増大しつつある重要性、わが国の太平洋国家としての立場、他の主要援助国のODAにおけるシェアに鑑みれば、これを1～2%程度に拡充することが望ましい。

(ii) 右拡充のためには、国の規模からみてPNG及びフィジーに対する協力を重点的に考えざるを得ないが、具体的には両国に対する円借の継続的供与及び一般無償の拡充がポイントとなる。

(3) 上記考え方に立って今後南太平洋地域への経済技術協力を進める上で留意すべき点として以下の諸点が指摘される。

(i) 技術協力の重要性

多くの国が独立後日が浅いことから人造り協力のニーズは極めて高い（いくつかの国では依然として行政機構の中枢に外国人を雇っている）。従って、これら諸国に対する専門家派遣、研修生受入れの枠改定に当っては十分な配慮が望ましい。また青年協力隊の有用性も高いと思われるので現在派遣取極のある国（PNG、フィジー、西サモア、ソロモン、ト

シガ)以外の国についても派遣を拡大することが望まれる(この点につきヴァヌアツは積極的姿勢を示した)。

(ii) 小規模援助の有効性

本地域のような小国に対しては小規模援助が極めて効果的である。この関連で単独機械供与(小規模単独機供与を含む)がこの地域において充分活用されているとは見受けられず、その拡大の余地は大きい。本件予算もかかる小国に重点を置いて配分されるべきであろう。

(iii) 地域協力の重要性

南太平洋諸国は、国の立地条件が似通っていること、多くは一国のみでは viable でない経済であること等から、地域的な結びつきが比較的強く、USP、SPF、SPC等の地域的機関が重要な役割を果たしている。従って、わが国の経済協力もかかる実状を勘案する必要がある。

第一に地域的機関については特にUSPに対する協力を拡充すべきであり(後述3)(2)(iii)参照)、SPEC(SPFの事務局)については、将来適当な協力案件が出てきた場合には前向きに考慮すべきであろう。

次に、教育訓練施設は広く地域の利用に供されている場合が多く、従って、地域全体のニーズにも対応する訓練施設を例えばフィジーに設置することは極めて効果的であり、さらにかかる施設を利用した第三国研修に対する援助も積極的に行うべきであろう。

(iv) 相手国政府との意思疎通の促進

南太平洋諸国の多くは依然として旧宗主国との結びつきが強く、わが国援助の実績も少いことから、わが国の援助システムになじみが薄く、実施上問題が生じている例もある。援助の円滑な実施のため相手国の理解を深める必要性は開発途上国一般に言えることであるが、南太平洋諸国の場合特に高い。わが方の公館が存在しない国も多く、相手国との意志疎通に不利な面もあるが、あらゆるチャネルを通じてわが方の援助政策、システムに対する先方の理解を深め、適当な案件発掘、要請発出等につき先方政対に積極的に協力することが、わが国援助の拡充、円滑な実施のために不可欠である。

2) バブア・ニューギニア(PNG)

(i) 総論

(i) 本地域においては、バブア・ニューギニアは人的資源(約300万人)、

天然資源（鉱物、森林、水産等）に圧倒的にめぐまれており、開発のポテンシャルも高く、またこれら資源を背景にして域内において指導的地位にもあるところ、南太平洋に対する援助増大を図る上で、パプア・ニューギニアは核となるべき国と思料される。同時に国民1人当りGDPは830米ドル（1980年）とは言うものの、同国内に居住する豪州人を初めとする白人と比較するに、現実のパプア・ニューギニア国民の生活は右GDP値とは大きくかけ離れたものであり、この観点よりも援助のニーズは極めて高いものであることが看取された。

- (ii) PNGは毎年豪州より財政援助として予算の30パーセント弱に相当する約2.5億豪ドルのキャッシュ・グラントを受けており、同国の対豪依存度が極めて大なるが故に他の先進諸国の経済協力システムにはなじみが薄く、同時に、豪州自身はPNGの受ける援助ソースの多様化を望んでいる趣なるも、パプア・ニューギニア側は豪州の援助量削減及び特に質の低下（タイド化）には多大の危惧の念を有しているものと思われる。従って他国よりの援助受入を検討する際には、常に豪州よりの援助が念頭に置かれているように思われる。

従って今後同国に対する経済協力を実施するに当っては、豪州とPNGとの関係に十分留意しつつ、併せ我が方経済技術協力システムにつき一層啓発に努めるとともに、個別案件の取り進めに当っては、柔軟な対応をもってのぞむことが必要であろう。

(2) 各論

(i) 円借款

(イ) PNGに対する円借款の拡充は、対南太平洋地域援助量増大のために不可欠であり、また現状においては、PNGに対しては無償資金協力実施に問題があるので、円借款供与を引続き積極的に検討していくことが重要と思料される。

(ロ) 第3次円借款について、先方より具体的案件に対する要請は出されなかったが、次期借款を早期に検討して欲しい旨の希望表明があったところ、今後具体的案件につき要請が提出された際にはPNGにおいては経済インフラ（エネルギー（水力発電、送電線等）、道路、港湾等）整備の必要性が極めて高いことにも鑑み前向きに検討を進めるべきである。

(ii) 無償資金協力

無償資金協力実施については、PNG側が受入れる条件として国際入札の実施に強く固執しているため、現状では極めて困難である。調査団は、バブア・ニューギニア側に対し、我が国の無償資金協力においては、契約業者は日本にタイトであるが物資の調達はアンタイトで受入れ側にとりそれ程不都合は無いはずであること、契約業者を日本にタイトとすることは、無償資金協力の円滑な実施に不可欠であること、PNGのみの事情により我が国援助の基本的仕組を変えることは極めて困難であること等説明したが、PNG側は、豪州からの援助に及ぼす影響を懸念して、1978年に決定した上記方針から外ずれる援助を受入れることに強い抵抗を示した。

右打開策としては、引続き我が国無償資金協力の仕組みにつき理解を求め、当面は我が国無償資金協力の規模がPNGの受ける援助全体からみれば極めて小額であることにより、先方が例外的に柔軟な立場を採る可能性を探求すべきであろう。

具体的には、現在、バブア・ニューギニア第一次産業省森林局において、ラエ森林研究所プロジェクトが最優先案件として我が国の協力を要請すべく検討がなされているところ、本プロジェクトを当面の検討対象案件として検討を進め、対バブア・ニューギニア無償資金協力実施の突破口とすることに全力を尺すことが望ましい。

Ⅲ 技術協力

(イ) 専門家派遣

従来バブア・ニューギニアに派遣する専門家については豪州人等のお雇い外人と同列視される傾向にあり、労務提供型の協力になりがちであったが、右は先方が我が国システムを十分に理解していないことに起因するものであり、既に専門家を受入れた経験を有する機関においてはわが国システムに対する認識は高まりつつある。他方バブア・ニューギニア政府の一般的行政能力が低いとみられること及び専門家を通じての我が国の対バブア・ニューギニア協力全般の円滑化も期待し得るとの観点からも専門家派遣の拡大に積極的に対応することが望まれる。

(ロ) 調査団派遣

バブア・ニューギニアは開発のニーズ及びポテンシャルティーが極めて高いところ、鉱物資源、林業、水産業等の分野において開発調査

を進めるとともに、我が方の具体的協力可能な案件を十分に精選するためにも今後さらにプロジェクト・ファイナンスミッションを積極的に派遣する必要がある。

(イ) 単独機材供与

無償資金協力と異なり金額的にも国際入札といった問題が生じないこと、また例え小額であっても十分な効果が期待できることから、今後人的絡みのある分野で要請ある場合には積極的に対応すべきである。

(ロ) プロジェクト技協

ラエ森林研究所プロジェクトの如き優良案件については、我が方無償資金協力の目的が立ち先方の受入態勢が整えば積極的に協力すべきであろう。

(ハ) その他

先方の行政事務能力は相当に低く、我が方が受け身の姿勢では要請自体がなかなか出て来ず、援助事務は進まないと思われるところ、案件発掘、要請発出に際しては引続き先方関係者に対するアドバイス、サポートが必要である。

3) フィジー

(i)(i) フィジーは南太平洋地域においてPNGと並ぶ主要国であり、特にSPEC（南太平洋経済協力機関）、USP（南太平洋大学）等の地域機関が所在することからも伺われるよう、周辺の島嶼国の主導的役割を果す重要な国である。

(ii) フィジー周辺に位置する他の島嶼国はいずれも人口8千～16万人の極めて小さい国であり、経済的見地から一国のみにて存立することは難しく、また経済協力を実施する観点からも援助吸収能力は極めて限られたものと言えよう。

他方、フィジーにおける教育或いは訓練施設はこのような施設に乏しい周辺国にも利用されており、これら分野における対フィジー協力は単にフィジーのみならず、周辺島嶼国にも裨益するという点に注目する必要がある。

(iii) フィジーの一人当たりGDPは1,650米ドル（1979年）と比較的高いが、小規模島嶼国としての問題、また砂糖という単一作物に依存する経済構造等、種々の問題があり、その経済レベルを例えば同程度の一人当たりG

NPを有するマレイシアと同一視することは現実的とは言えない。

他方、同国に対する主な援助国は豪州、英、ニュージーランド等であるが、PNGとは異り豪州一辺列ということではないことから日本の援助に対する期待には大なるものがある。

(v) 従って、以上のフィジーの置かれている環境を十分に勘案の上、今後の対フィジー協力については援助ニーズの高い分野を精選しつつ、一層の拡充を図って行く必要がある。

(vi) なお、フィジー政府関係者とミッションが協議した際、豪州或いはニュージーランドの援助方式を引用しつつ、フィジー予算の大枠が決まる10月頃まで我が国の翌年度実施予定協力案件を通報して欲しい旨要望するところがあったが、これに対しミッション側よりは我が国の予算制度上要望には沿えないが、代って双方で密接に協議し意思疎通を円滑にすることによりこの問題はある程度解決し得る旨説明したところ、先方は、我が方の説明に理解を示し、今後とも本件ミッションが行ったのと同様の協議を定期的に行いたい旨提案するところがあった。

我が方としては、この種の協議は極めて有意義と思料されるので随時（可能な限り年に1度）開催することが望ましいと考える。

(2)(i) 資金協力

資金協力については、フィジーにあつてはインフラストラクチャーが比較的整備されていること、又、フィジー政府関係者との協議の中で、先方は開発計画の重点政策として主要産業の多角化を旨としていることを勧奨し、主に焦点を当てて実施して行くことが望ましいと考えられるが、かかる観点からは下記に述べる砂糖貯蔵施設プロジェクトに対する我が方円借款の供与は誠に時宜を得たものと言えよう。

(1) 有償資金協力（円借款）

今次ミッションがフィジー政府関係者と協議した折に我が方より未だ正式決定ではないが、上記砂糖貯蔵施設プロジェクトに対する円借款の供与につき意図表明を行ったが、既に述べたように、フィジーは中進国に属するとはいうものの島嶼国という特殊な事情もあり、可能な限りソフトな条件を適用することが必要と考えられる。

又、今次のフィジー側との協議を通じ、前述の砂糖貯蔵施設プロジェクト実施後は第2次借款の供与に大きな期待を寄せている雰囲気が見取されたが、以下に述べる如く当国については一般無償の供与が難

しいこと、又、南太平洋地域に対する援助量の拡大の観点よりも今後円借の供与により対フィジー援助を拡大する必要があると考えられる。

(a) 無償資金協力

フィジー一人当たり国民所得の水準が比較的高く一般無償の供与は難しい点につき今後ミッションは、先方の理解を得るためる説明し、先方も我が方無償資金協力システム自体については一応理解したものと推察されるが、実際問題として何故水産無償がよくて一般無償がダメなのか、先方は何となく釈然としないものを感じているようであった。

他方本地域には教育施設が乏しい周辺国々民が当国の施設を利用していることからして、周辺国々民も裨益する地域性の強いこの種の施設に対しては一般無償の供与を前向きに検討すべきであろう。かかる意味から現在我が方で検討中の看護婦学校設立プロジェクトは是非とも実現すべきプロジェクトであろう。

なお、水産無償はフィジーを含む周辺諸国に対する我が方援助の大半を占めているが、フィジーは別としてもその他の国については維持管理費の手当に問題を生じている例もある趣きであることから、今後殊に相当の維持管理費の必要となるプロジェクトの実施に際しては右を十分に配慮する必要がある。

(ii) 技術協力

(i) 専門家派遣、研修員受入

この地域は、独立後日の浅いかつ小国が多いことから「人造り」の必要性は極めて高く、今後専門家派遣、研修員受入の枠を拡大する余地は極めて大きい。殊に専門家の派遣についてはこの地域諸国にあっては豪、ニュージーランド人のお雇い外人が入っている場合が多く、かかる状況下で我が方協力を有効たらしめるためには、プロジェクト・マネージャー的専門家を派遣するのも一案と考えられる。

(a) 第三国研修

既に無償資金協力の項で述べた如く、当国の教育研究施設は周辺諸国にも活用されており教育研究の分野では当国は本地域において一種のセンター的役割を果たす場合が多いことから、第三国研修を実施する条件は十分に整っていると考えられるので通信分野の第三国研修が58年度中にも実施される予定であるが、今後分野を拡大することを積極

的に検討すべきであろう。

(iii) USP (南太平洋大学)

USP (南太平洋大学) は PNG を除けば本地域唯一の高等教育・研究機関であり、本地域の指導者を養成するユニークかつ重要な機関である。

本大学の運営費は域内 11ヶ国の分担金によりその 9 割が賄われ、残る 1 割を豪、NZ の援助に依存しているが、現在学部運営は財政困難をきたしており、新規に機械を購入することは困難であることから同大学首脳陣の日本の援助に対する期待感には極めて大なるものがあることが看取された。

これに対し我が方としては 58 年度予算にて総額約 3,700 万円相当のデスク・トップ・コンピューター等の機械を供与する予定であるが、右は特に時宜を得た協力と言えよう。

なお、同大学への協力は域内諸国総した波及効果があることにも鑑み、将来は施設建設に対する無償資金協力また専門家の派遣、研修員の受入れについても積極的に検討することが必要であろう。

4) ヴァヌアツ

(1) ヴァヌアツは 1980 年に英、仏の共同統治から独立したばかりで、正にこれから国造りを行わんとしている国であるが、共同統治時代に充分人材が育っていないこともあり、政府の機能の重要な部分を外国人に頼っている現状にある。従って人造りの必要性は最も緊急なものがある。わが国の対ヴァヌアツ援助は水産無償一件のみであり、技術、特に研修員受入事業を至急開始し、(先方の要望に応じて出来る限りのわくを割当てることが望ましい) 順次他の型態の技術に拡大する必要がある。また、先方は青年海外協力隊の受入れに多大の関心を示していたので、今後先方政府と本件取極締結につき協議すべきであろう。

(2) ヴァヌアツには現在コブラ及び観光以外見るべき産業がなく、今後産業の多角化及び地方の開発に重点を置きつつ国内経済の開発に取り組まんとしているところ、外国援助への依存は極めて大きい。二大援助国たる英、仏が財政援助を削減せんとしていることもあり、他の援助国、特に豪及びわが国への期待は大きいものがある。

わが国資金協力としては水産無償及び一般無償の供与を先方の開発ニーズを考慮しつつ検討すべきである。

(3) 56年度水産無償の実施上生じた問題は先方の国内政治面での対立及び外国との関わり経験のとぼしさに起因するものと思われ、わが方からの累次の申入れにより、先方はわが国援助のシステムにつき認識を深めているので、今後わが方も注意しつつ実施すれば同様の問題を回避することが出来ると思われる。従って今回の問題を契機に対ヴァヌアツ無償を一時見合せることは得策でなく、先方が特に緊急に必要としている追加水産無償及び一般無償（地方流通センター）を58年度において検討すべきと考える。

4. 附 属 資 料

1) 我が国の大洋州地域に対する政府開発援助額の推移

(支出純額ベース)

(単位：百万ドル)

	1977	1978	1979	1980	1981
フ ィ ジ ー	0.26	0.64	0.552	3.23	2.09
ナ ウ ル	-	-	-	-	0.03
パプア・ニューギニア	-2.16	-0.90	4.48	1.80	2.39
ト ン ガ	0.68	1.50	1.14	0.48	3.40
西 サ モ ア	0.81	1.23	2.69	2.01	3.85
キ リ バ ス	0.41	0.84	0.52	1.95	0.62
ソ ロ モ ン 諸 島	-0.13	0.64	3.53	0.96	2.70
ト ッ ヴ ァ ル	-	-	-	-	0.91
ヴ ァ ヌ ア ツ	0.01	0.05	-	0.01	0.12
米 信 託 統 治 領	0.07	0.54	0.04	0.38	2.95
そ の 他					
大 洋 州 計	0.08	4.64	13.60	11.58	19.42

2) 主要先進国の大洋州地域に対する二国間ODA実績

(支出純額ベース)

国名	1979			1980			1981
	金額	各国二 国間O DAに 占める シェア	DAC諸 国大洋 州計に 占める シェア	金額	各国二 国間O DAに 占める シェア	DAC諸 国大洋 州計に 占める シェア	金額 シェア
	百万ドル	%	%	百万ドル	%	%	百万ドル, %
日本	13.60	0.7	1.6	11.58	0.6	1.2	19.42(0.86%)
豪州	293.44	64.1	34.8	314.92	66.0	33.1	
NZ	34.69	73.9	4.1	38.61	75.4	4.1	
米国	112.00	2.7	13.3	110.00	2.5	11.6	
フランス	320.87	11.5	38.0	385.50	11.5	40.7	
英国	46.77	4.0	5.5	73.27	5.8	7.7	
西独	20.12	0.9	2.4	9.30	0.4	1.0	
DAC諸国計	844.12	-	100.0	948.20	-	100.0	
DAC諸国の二国 間ODAに占める 大洋州のシェア		5.3%		5.4%			

3) 太平洋島嶼諸国に対するODA三大供与国

1980年支出純額ベース (単位:百万ドル)

援助受取国	援助供与元DAC諸国			日本	(参考) 日本 1981歴年
	1位	2位	3位		
フィジー	豪州 11.20	英国 9.53	NZ 4.12	4位 3.23	2.09
ナウル	豪州 0.03			なし	0.03
PNG	豪州 276.01	西独 3.42	NZ 2.31	4位 1.30	2.39
トンガ	豪州 4.83	NZ 2.80	西独 2.45	5位 0.48	3.40
西サモア	NZ 4.07	豪州 3.77	西独 2.51	4位 2.01	3.85
キリバス	米国 13.61	豪州 2.73	日本 1.95	3位 1.95	0.62
ソロモン諸島	英国 23.21	豪州 6.21	日本 0.96	3位 0.96	2.70
トゥヴァル	英国 2.93	豪州 1.28	NZ 0.31	なし	0.91
ヴァヌアツ	英国 20.15	フランス 19.25	豪州 3.64	6位 0.01	0.12
米信託統治領	米国 108.00	日本 0.38	フィンラ 0.11	- 0.38	2.95
その他					
大洋州計 (含海外領土)	フランス 385.5	豪州 314.92	米国 110.0	6位 11.58	19.42

4) 我が国の対大洋州資金協力年度別実績

(E/Nベース: 1981年度まで)

国名	件数 [()内は有償, 他は無償]									供与金額 (億円)			
	74	75	76	77	78	79	80	81	合計	有償	無償	合計	
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	有償				無償
フィジー	-	-	-	-	-	1	3	2	-	6	-	1180	1180
ナウル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0.00	0.00
バプアニューギニア	1	-	-	-	(1)	-	(1)	-	(2)	1	862.2	6.60	928.2
トンガ	-	-	-	1	1	-	2	2	-	6	-	12.90	12.90
西サモア	-	-	-	1	2	1	4	4	-	12	-	23.89	23.89
キリバス	-	-	-	-	-	1	-	2	-	3	-	10.67	10.67
ソロモン諸島	-	-	-	-	2	1	2	1	-	6	-	22.55	22.55
トゥヴァル	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	4.00	4.00
ヴァヌアツ	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2.10	2.10
ミクロネシア	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2	-	5.00	5.00
マーシャル	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2	-	5.40	5.40
パラオ	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	3.20	3.20
有償資金協力 (件)	0	0	0	0	(1)	0	(1)	0	(2)				
供与金額 (億円)	0	0	0	0	3.5	0	5.12	0			86.22		
無償資金協力 (件)	1	0	0	2	5	4	14	15		41			
供与金額 (億円)	6.6	0	0	5.5	18	13.3	33.4	31.3				108.11	
合計	1	0	0	2	6	4	15	15		43			
供与金額 (億円)	6.6	0	0	5.5	5.3	13.3	84.6	31.3					194.33

5) 我が国の大洋州地域に対する資金協力分野別実績

(E/Nベース：1981年度までの累計)

国名	有償資金協力		無償資金協力							供与金額	
	件数	供与金額 (億円)	件数							供与金額 合計 (億円)	供与金額 合計 (億円)
			一般	水産	KR	2KR	文化	緊急	合計		
フィジー	-	-	1	2	-	-	2	1	6	11.80	11.80
ナウル	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0.00	0.00
バブアニューギニア	2	86.22	-	1	-	-	-	-	1	6.60	92.82
トンガ	-	-	2	2	-	-	1	1	6	12.90	12.90
西サモア	-	-	5	3	-	2	2	-	12	23.89	23.89
キリバス	-	-	-	2	1	-	-	-	3	10.67	10.67
ソロモン諸島	-	-	1	3	-	-	2	-	6	22.55	22.55
トゥヴァル	-	-	-	1	-	-	-	-	1	4.00	4.00
ヴァヌアツ	-	-	-	1	-	-	-	-	1	2.10	2.10
ミクロネシア	-	-	1	1	-	-	-	-	2	5.00	5.00
マーシャル	-	-	1	1	-	-	-	-	2	5.40	5.40
パラオ	-	-	-	1	-	-	-	-	1	3.20	3.20
合計	2	86.22	11	18	1	2	7	2	41	108.11	194.33

6) 対バブアニューギニア有償資金協力実績

年度	年度計	事項	根拠協定	金額	対象	返済(措置)期間 (年)	金利 (%)	G E (%)	貸出 機関	備考
53	3,500 百万円	第1次 円借款	1978.8.4 交換公文	3,500 百万円	ワランゴイ水力発電, ワベ ク上水道, ゴロカ下水道	30(10)	3.00	57.87	基金	一般アン タイト
55	5,122 百万円	第2次 円借款	1980.8.15 交換公文	5,122 百万円	ロウナ第4水力発電計画	30(10)	3.25	55.49	基金	一般アン タイト

7) 我が国の対フィジー無償資金協力実績

(E/Nベース)

交換公文 署名年月日	金額	案 件	予算 年度	分類
1980. 2. 25	100百万円	漁業訓練船, 水産研究所, 漁業訓練生宿舍等の建設	54	水産
1980. 5. 16	25百万円	災害援助(サイクロン被害): 日本米	55	緊急
1980. 12. 8	25百万円	フィジー政府に対する中等教育機材	55	文化
1981. 2. 26	200百万円	地下水開発計画のための井戸掘削機材, ポンプ機材等	55	一般
1981. 12. 23	30百万円	教育文化振興用機材	56	文化
1981. 12. 24	400百万円	魚市場, 冷凍施設, 漁獲物集荷船等	56	水産

8) 我が国の対パプアニューギニア無償資金協力実績

(E/Nベース)

交換公文 署名年月日	金額	案 件	予算 年度	分類
1975. 11. 28	660百万円	国立漁業訓練大学の建設	49	水産

9) 我が国の対ヴァヌアツ無償資金協力実績

(E/Nベース)

交換公文 署名年月日	金額	案 件	予算 年度	分類
1982. 4. 23	210百万円	小規模漁業振興計画のための魚市場, 棧橋, 魚貯蔵施設	56	水産

10) 我が国の大洋州地域に対する技術協力実績(1981年度)

国名	研修員受入 (人)		専門家派遣 (人)		調査団派遣 (人)		青年海外協 力隊派遣 (人)		機材供与 (百万円)	
	1981	累計	1981	累計	1981	累計	1981	累計	1981	累計
フィジー	20	75	13	34	24	75	0	0	74.5	118.53
ナウル										
バプアニューギニア	27	116	3	19	19	191	3	10	82.4	18.78
トンガ	1	19	0	3	19	29	2	15	10.78	82.62
西サモア	0	27	0	5	0	5	14	70	35.92	86.90
キリバス	1	4	0	3	6	70	0	0	1.07	1.25
ソロモン諸島	5	14	0	3	19	82	1	3	10.76	38.39
トゥヴァル										
ヴァヌアツ	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0
米信託統治領	0	7	0	35	5	39	0	0	20.64	90.37
その他										

JICA

